

基本目標	6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当部署	総務部
-------------	----------	----------------------------	------	-----

基本目標の方針	<p>町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信・共有に努めるとともに、地域課題に関連する様々なステークホルダーと連携する体制づくりを進め、多様な取組における町民参画を促します。</p> <p>また、限られた資源を有効活用し、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを目指します。</p> <p>さらに、スマート自治体の実現に向け、AIやロボティクス等のデジタル技術を活用した行政運営の改革や、民間企業等が有する先進的な技術の活用により、業務の効率化を図ります。また、防災や福祉、教育、観光などあらゆる政策分野においてこれまでの施策や慣例を見直し、デジタル技術を活用することで、行政サービスが、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。</p>
---------	--

重点戦略(KGI共通)	重点戦略3 協働の地域づくり	重点戦略5 本町におけるSociety5.0社会の実現
-------------	----------------	-----------------------------

基本目標6の構成	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本目標 6</td> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">自立と協働 みんなで創る持続可能なまち</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本施策 1</td> <td>町民参画の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本施策 2</td> <td>効率的・効果的な行財政運営の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本施策 3</td> <td>スマート自治体への体制整備</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本施策 4</td> <td>広域連携の推進</td> </tr> </table>	基本目標 6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	基本施策 1	町民参画の推進	基本施策 2	効率的・効果的な行財政運営の推進	基本施策 3	スマート自治体への体制整備	基本施策 4	広域連携の推進
基本目標 6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち										
基本施策 1	町民参画の推進										
基本施策 2	効率的・効果的な行財政運営の推進										
基本施策 3	スマート自治体への体制整備										
基本施策 4	広域連携の推進										

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
3	町民と行政の協働のまちづくりの満足度(%)	19.5						30.0	0.0%	生活環境課
5	デジタル化への取組に対する満足度(%)							30.0	0.0%	政策企画課

達成状況及び増減要因

【町民と行政の協働のまちづくりの満足度】
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

【デジタル化への取組に対する満足度】
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

基本施策の取組状況												
まちづくり指標(KPI)												
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課		
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7				
6-1-①	まちづくり活動団体数(団体)	14	15	0	0	0	0	17	33.3%	生活環境課		
6-1-②	パブリックコメントの実施回数(回・累計)	0	3	0	0	0	0	5	60.0%	政策企画課		
6-2-①	町税徴収率(%)	96.26	97.37	0.00	0.00	0.00	0.00	96.31	100.0%	収納管理課		
6-2-②	経常収支比率(%)	92.8	88.1	0.0	0.0	0.0	0.0	92.0	100.0%	財務課		
6-2-③	町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く)(万円)	15	20	0	0	0	0	16	0.0%	財務課		
6-3-①	文書保存箱の削減(箱)	323	363	0	0	0	0	306	0.0%	総務課		
6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合(%)	0.0	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	100.0%	総務課、政策企画課		
6-3-③	電子媒体での情報発信件数(件)	717	1,031	0	0	0	0	1,000	100.0%	政策企画課		
6-4-①	広域連携事業数(事業)	56	67	0	0	0	0	63	100.0%	政策企画課		

具体的施策(実施事業)の取組状況												
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止	
1	7	4	2	0	1	0	0	6	1	0	0	7,341
2	20	17	2	1	0	0	5	10	5	0	0	823,319
3	14	8	3	3	0	0	5	5	4	0	0	168,617
4	9	6	1	1	1	0	1	7	1	0	0	1,311,903

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針			
1	町民参画の推進	進捗状況区分	B S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。 ○ コロナ禍において、これまで自治会単位で実施していた地域懇談会を3方面地域に分散して実施した。 ○ 令和2年度に制定した熊野町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、3回のパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規活動団体にまちづくり推進事業補助金を活用してもらえよう、幅広く周知する必要がある。 ○ 地域懇談会については、コロナ禍における適切かつ円滑な開催について引き続き検討が必要である。 ○ パブリックコメントについては、町民からの意見提出がないため、制度の浸透に取り組む必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組む。 ○ 現在活動を行っているまちづくり活動団体に引き続き補助金を交付し、町民による積極的なまちづくりを支援する。また、パブリックコメントについては、町民の目に触れやすく、意見提出がしやすいような周知方法を検討し、政策への町民意見の反映を推進する。 		
2	効率的・効果的な行財政運営の推進	進捗状況区分	A S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上したことや滞納整理システムの活用による滞納整理件数の増加により、収納率が前年度比で1.4%向上し、KPIの目標値である「町税収納率 96.31%」を達成した。 ・活用見込みのない町有地について、積極的に売却を行うなど歳入確保に努めた。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画、財政推計及び財務書類を作成し、職員に対し公表や勉強会を実施することで、職員一人一人の財政運営に関する意識を高めることで、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である「経常収支比率 92.0%」を達成した。 ・一方で、交付税措置率の高い、災害予防事業等に係る地方債が創設され、積極的に活用をしたことから、町民一人当たりの起債残高は増加傾向にあり、KPIの目標値である「15万円」を5万円上回っている。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき採用を行っているものの、予定外の退職者の発生などにより計画値を下回る職員数となっていることから、退職者だけでなく、休職者等を考慮した職員採用を計画していく。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加による町税等の自主財源確保が困難なため、企業の誘致や起業促進などによる課税客体の拡充を行うとともに、地域経済振興対策の強化を図る必要がある。 ・第6次行政改革大綱の期間となる今後、5年間(R3～R7)で、個別取組の64項目について、着実に遂行していく必要がある。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・行政のDX化や多発する自然災害に対応するための災害予防対策の実施による経費の増加。 ・施設の減価償却率が類似団体と比較しても高いことから、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討していく必要がある。 ・交付税措置率の高い地方債は、時限措置となっており可能な限り有効活用していくため、実施計画及び財政推計を継続して作成・見直し、KPIで掲げた目標値に縛られないようにしながらも、健全な財政運営を行う必要がある。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じた職員の適正配置及び採用を図るため定員適正化計画を適宜見直し図っていく必要がある。 ・限られた職員数での行政運営を行うには、職員一人一人の意識向上を図る必要があるため、適切な業務評価による人事考課制度の運営や職員からの提案を積極的に検討することで、働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・催告や財産調査を適切に行うことで、収納率の向上を図る。 ・第6次行政改革大綱の進捗について毎年公表することで、全職員共通意識のもと行政改革を遂行する。 ・固定資産台帳から公有資産を把握し、土地利用計画を作成し、今後も活用見込みのない土地について売却をしていく。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 ・地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつ、発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。 ・R3に見直しをした公共施設等総合管理計画を基に、個別施設計画を見直し、人口減少や社会環境に適応した施設規模とする。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画については、行政運営の変化に応じて、適宜見直し行う。 ・R5年6月支給の勤労手当から人事考課制度を反映することで、職員のモチベーション向上を図っていく。 ・職員からの提案を採用することで、働きやすい環境づくりを一層推進する。 		
3	スマート自治体への体制整備	進捗状況区分	B S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してノートPC等を整備し、職員のテレワークを実証実験として実施したことにより、KPIである「町職員のリモートワーク実利用者割合」は44.4%と目標値を超過している。 ○ また、マイナンバーカード申請の休日受付等を実施し、マイナンバーカードの普及促進に取り組んだことにより、R3末時点のマイナンバーカード保有率は前年度比+14.4%増の48.7%となった。 ○ コロナ禍において、2年に1度の地域懇談会を3方面地域で開催し、適切な地域ニーズの把握に取り組んだ。また、LINEやInstagram等のSNSを活用し、情報発信を充実させたことにより、KPIである「電子媒体での情報発信件数」は目標値を超過している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の行政手続オンライン化に向け、外部のデジタル人材を登用するなど体制を整備する必要がある。また、ペーパーレス化を推進するためには、廃棄文書の削減に係る継続的な取組とともに、職員の意識改革に取り組む必要がある。 ○ 自治会未加入者の手元に広報紙が届いていないことなどを踏まえ、SNS等を活用して全町民に等しく町政情報を届ける方策を検討する必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「行かない」「待たない」「書かない」窓口を実現するため、マイナンバーカード申請のサポート体制を強化してマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、電子申請等の行政手続オンライン化に取り組むことにより、デジタルで完結する範囲を拡大させる。 ○ 庁内においては、デジタル人材の早期確保に加え、職員の意識改革に継続的に取り組む。そのため、紙文書の保存基準の明確化や全庁無線化、議会等の会議運営におけるタブレット活用など、ペーパーレス化に係る環境整備を推進する。 ○ 広報紙やHP、LINEやInstagram等のSNSを活用し、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化する。 		

基本目標達成状況報告書【基本目標6】

4	広域連携の推進	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防、衛生、後期高齢者医療の既存の事務委託や共同処理等については、円滑な運営ができています。 ○ 広島市及び呉市とそれぞれ締結している連携中枢都市圏に係る取組については、R3に広島広域都市圏ビジョンが改訂されたことなどにより連携事業数が増となり、KPIの目標値を超過している。 ○ R1.11に友好都市協定を締結した熊野市とは、コロナ禍であったものの、「防災訓練」への参加・コラボ商品「八咫鳥」の共同開発・ふるさと納税返礼品への相互掲載など、両市町のブランド力向上等に取り組んだ。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携中枢都市圏に係る取組については、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。 ○ 熊野市との連携・交流では、新型コロナウイルスの蔓延により計画していた事業が実施できていないため、コロナ禍でも実施可能な事業を検討する必要がある。 ○ 県との職員交流は、OJTによる町職員のスキル向上等に寄与する一方、町業務の繁忙時に派遣を継続実施すべきかについて町全体の人員と業務量を勘案して検討する必要がある。 			
今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携中枢都市圏や県からの権限移譲においては、真に町民の利便性向上や事務の効率化につながる取組を推進する。 ○ コロナ禍であるが、友好都市である熊野市や連携事業を行っている豊島区と実施可能な事業を検討し、連携・交流を実施することで両市区町の更なる発展を図る。 ○ 広域的な事務委託や共同処理を行っている消防事務や衛生事務では、各施設の更新・整備に係る市町と連携して取り組み、住民サービスの維持・向上や体制の充実・強化を図る。 			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協働のまちづくりでは、まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。また、熊野町地域福祉計画など計3回のパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。 ○ マイナンバーカードの保有率がR3末時点で48.7%と県内でもトップクラスで推移しており、普及促進に取り組んでいる効果が現れている。また、これまで取り組んでいなかった職員のテレワークや押印廃止など、デジタル化の推進に加え、多様な働き方の実現や業務効率化に向けた土台が整備されつつある。 ○ これらの行政運営を支える町財政については、納税方法の利便性向上等による滞納整理件数の増加によりKPIである収納率が1.4%向上し、また、経常収支比率については、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である92.0%を達成した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり活動団体を増加させるため、補助金の活用などによる活動支援や、パブリックコメントなどを通じた町民参画の促進に取り組む必要がある。 ○ 今後の行政手続のオンライン化を推進するためには、外部人材の登用が急務である。加えて、行政のデジタル化を住民サービスの向上につなげるためには、職員の意識改革に取り組む必要がある。 ○ 今後、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討するとともに、交付税措置率の高い地方債を有効活用するなど、健全な財政運営に努める必要がある。 ○ 行財政運営の効率化による住民サービス向上のため、友好都市である熊野市との連携や連携中枢都市圏に係る取組等について、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる取組を検討する必要がある。

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組み、KGIである「町民と行政の協働のまちづくりの満足度」の目標値達成を目指す。 ○ デジタル人材の早期確保に加え、議会等の会議運営におけるタブレットの活用やテレワークの推進など、職員のデジタル化に関する意識改革に継続的に取り組む。さらに、マイナンバーカードの普及促進とマイナンバーカードを活用した電子申請等の行政手続オンライン化を推進し、デジタルで完結する範囲を拡大させ、「行かない」「待たない」「書かない」窓口の実現に取り組むことにより、KGIである「デジタル化への取組に対する満足度」の目標値達成を目指す。 ○ 行財政運営に関しては、限られた職員数の中で、適正な人員配置や業務評価による職員一人一人の意識向上を図るとともに、実施計画や財政推計を毎年度見直すことにより、適切な予算執行を徹底する。

基本目標	6	基本施策	1	町民参画の推進
-------------	----------	-------------	----------	----------------

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当課	生活環境課 (関係課) 総務課、政策企画課、産業観光課
基本施策区分	基本施策1 町民参画の推進		
SDGs区分			

具体的施策		<Plan>
6-1-1	自治意識の高揚	◎町民の自治意識の高揚やまちづくりに関する関心を高めるため、フォーラムや講座の開催、各種情報の提供に努めます。
6-1-2	住民自治活動の支援	◎自治会と連携し、各種事業の円滑な推進を図ります。 ◎地域活動を支援し、協働のきっかけづくりとなるよう、職員の地域活動への積極的な参加を推進します。
6-1-3	地域協働の推進	◎あらゆる機会を通じて、本町に対する誇りや愛着の醸成を図り、それらを通じて「自分たちのまちを自分たちでよくしていく」というシビックプライドの考え方を普及させます。 ◎町民との協働のもと、地域団体、民間事業者、NPOなどと行政が役割と責任を分担しながら、協力してまちづくりを進める体制をつくります。 ◎地域懇談会を隔年で14地区で実施し、地域の課題解決に向けて継続して取り組みます。 ◎14地域から構成される自治会を基本単位として、地域協働を推進します。 ◎熊野町まちづくり協働推進事業を継続し、町民の積極的な取組を促進するとともに、必要な支援を行います。 ◎地域共生社会の構築を官民協働により目指すため、相互の機能の連携を強化し、地域において町民が安心して暮らせる生活支援のため、さらなる町民サービスの向上を図るとともに、より一層の地域活性化を図ります。 ◎大学等の教育機関の有する学術的・専門的な知見や研究ノウハウをまちづくりに活用するため、保健福祉分野や産業・観光分野、教育分野など幅広い分野で相互に連携・協力する体制づくりを検討します。
6-1-4	政策形成過程への町民参画の推進	◎審議会、懇話会等における委員の一般公募、女性委員の登用など、政策の企画段階から町民が参画できる機会の拡充を図ります。 ◎パブリックコメント制度を導入し、政策への町民意見の反映に努めます。また、パブリックコメント制度の活用促進のため、ホームページや広報等により町民に広く周知します。
6-1-5	町民参画による事業の推進	◎町政への関心とまちづくりの参画意識を高めるための取組を推進します。特に、若年層の投票率が著しく低い傾向や法改正により選挙権年齢が18歳以上へと引き下げられたことを踏まえ、公民教育の充実や若年層の投票率向上を意識した選挙啓発に努めます。

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	指標	指標					進捗率	担当課
			現状値	R3	R4	R5	R6		
6-1-①	まちづくり活動団体数 (団体)	実績値 目標値	14 14	15				33.3%	生活環境課
6-1-②	パブリックコメントの実施回数 (回・累計)	実績値 目標値	0 0	3				60.0%	政策企画課
6-1-① まちづくり活動団体数 (団体)			6-1-② パブリックコメントの実施回数 (回・累計)						
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】						
まちづくり活動団体の追加(くもの会) ・R2団体数:14団体 R3団体数:15団体			R2に制定した「熊野町パブリックコメント手続実施要綱」を全庁に周知徹底することにより、各課の計画策定段階で実施。 R3:3回(第11次熊野町交通安全計画、熊野町男女共同参画プラン(第三期)、熊野町地域福祉計画)。全てにおいて意見提出なし。						

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-1-2	地域振興事業(自治会活動支援)	行政協力員の活動支援や各自治会等コミュニティセンターの管理・修繕を補助した。	6,528	A	【課題】 補助制度のあり方 【取組方針】 R4年度中に自治会と協議し、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築する。	現状継続	生活環境課
事業目的		町政の円滑な運営と行政効率の向上を図るため、自治会、行政協力員の適正な運営を期する。					

6-1-2	職員の地域活動への積極的な参加の推進	地域活動への自主的参加に関した項目を、人事における資料の一つとすることを検討した。 令和3年10月に実施の自己申告書には項目を反映できなかった	-	D	【課題】 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成 【取組方針】 令和4年の自己申告書から地域活動への自主的参加に関した項目を反映させ、職員の意識醸成を図る。	現状継続	総務課
	事業目的	職員が地域活動に参加することにより住民等との交流の場が生まれ、より地域に根差した行政運営の視点を養うことができるとともに、住民意識に「行政との協働」によりまちづくりを行う意識の醸成を図る。					
6-1-3	地域振興事業(まちづくり協働推進)	まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付した。	707	A	【課題】 継続したボランティア活動維持 【取組方針】 まちづくり協働推進事業の継続により、町民の積極的な取り組みを促進する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民自治活動の支援を目的に、まちづくり協働推進事業を継続して実施する。					
6-1-3	企画一般事務事業(地域懇談会の開催)	これまで自治会単位で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、14自治会を東部・中央・西部の3方面地域に分けて開催した。 ・地域懇談会実施回数:4回(東部、中央:各1回、西部:2回)	106	A	【課題】 新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、適切で円滑な開催方法等について検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。	改善継続	政策企画課
	事業目的	町行政の情報提供を行うと共に、地域の課題解決に向け情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。					
6-1-4	企画一般事務事業(パブリックコメントの実施)	R2に制定した「熊野町パブリックコメント実施要綱」を全庁に周知徹底することにより、各課の計画策定段階で実施した。 パブリックコメント実施回数:3回(第11次熊野町交通安全計画、熊野町男女共同参画プラン(第三期)、熊野町地域福祉計画)。全てにおいて意見提出なし。	-	B	【課題】 ・町全域、全町民に関わる案件が対象のため、計画年度により実施回数変動する。 ・町民からの意見提出がなく、制度の浸透に取組む必要がある。 【取組方針】 引き続き全庁的に取り組むとともに町民に制度を周知することにより、政策への町民意見の反映を推進する。	現状継続	政策企画課
	事業目的	パブリックコメント手続を実施し、政策への意思決定過程の公正を確保することにより、町民意見の反映、透明性の向上を図る。					
6-1-4	審議会等における町民の参画推進	審議会等の委員構成について調査を実施した。 ・町民が参画している審議会等の割合:100%(56組織中56組織)	-	B	【課題】 全庁的な取組の推進 【取組方針】 委員構成について調査を行うと共に、審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう定期的に庁内にアナウンスする。	現状継続	総務課
	事業目的	政策や各種事業への取組への計画策定時などにおいて、一般公募した町民を委員に含めることにより、住民視点を取り入れた行政運営に資することを目的とする。					
6-1-5	選挙に対する意識啓発	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。 ・選挙ポスター募集(7月広報)	-	A	【課題】 若年層の投票率向上 【取組方針】 ポスターや啓発用グッズ(ポケットティッシュ)を活用し、高校生に向けて選挙についてPRする。	現状継続	総務課
	事業目的	選挙権を持つ以前の年齢から選挙に関する関心を高めることで、町のまちづくりや県、国の政策などへの参画意識の向上につなげる					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

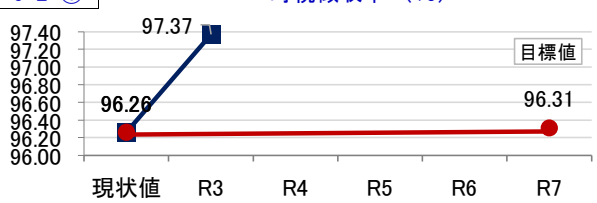
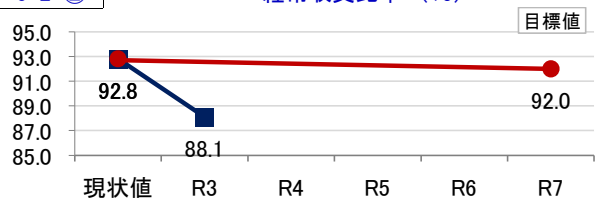
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p>	B	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。 ○ コロナ禍において、これまで自治会単位で実施していた地域懇談会を3方面地域に分散して実施した。 ○ 令和2年度に制定した熊野町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、3回のパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規活動団体にまちづくり推進事業補助金を活用してもらえるよう、幅広く周知する必要がある。 ○ 地域懇談会については、コロナ禍における適切かつ円滑な開催について引き続き検討が必要である。 ○ パブリックコメントについては、町民からの意見提出がないため、制度の浸透に取り組む必要がある。

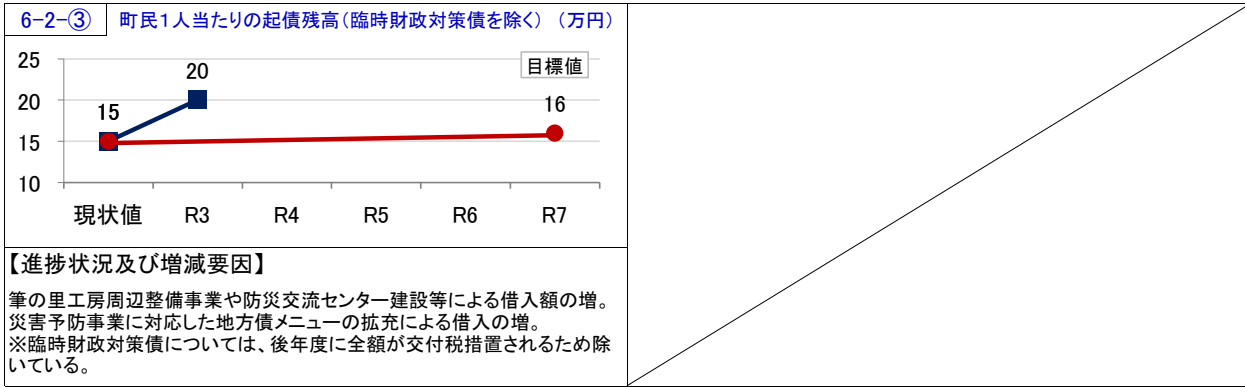
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組む。 ○ 現在活動を行っているまちづくり活動団体に引き続き補助金を交付し、町民による積極的なまちづくりを支援する。また、パブリックコメントについては、町民の目に触れやすく、意見提出がしやすいような周知方法を検討し、政策への町民意見の反映を推進する。 	

基本目標 6 基本施策 2 効率的・効果的な行財政運営の推進

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当課 財務課 (関係課)総務課、政策企画課、税務住民課、収納管理課、上下水道課
基本施策区分	基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進	
SDGs区分	   	

具体的施策 <Plan>	
6-2-1 持続性を高める行財政運営	<p>◎納税方法の利便性の向上や、財産調査の簡略化による迅速かつ適切な滞納処分の実施、課税担当課との情報連携の強化などにより、収納対策を充実し、自主財源の安定的な確保を図ります。</p> <p>◎企業の誘致、起業の促進など新たな課税客体の拡充に向けて地域経済振興対策の強化を図ります。</p> <p>◎課税客体を適正に把握するため、県や国の関係機関との情報連携の強化等の施策を実施し、適正な賦課を推進します。</p> <p>◎本町が保有する用地のうち、将来にわたって不要と考えられる土地・施設などを売却し、公共施設の維持保全の財源を確保します。</p> <p>◎実施計画を適切に反映し、中長期的な視点で持続可能な行財政運営に努めます。</p>
6-2-2 健全な財政運営	<p>◎各事業のスクラップアンドビルドを徹底し、政策的経費に振り向ける一般財源の確保に努めます。また、全額地方交付税措置のある臨時財政対策債などを除く実質的な起債残高の抑制を図ります。</p> <p>◎財務会計・起債管理システム等を活用し、効率的な財政管理を図ります。</p> <p>◎新公会計システムを活用し、財政マネジメントを強化します。</p> <p>◎入札のあり方(電子入札等)を検討し、競争性の向上や入札に関する事務の効率化に努めます。</p> <p>◎補助金等事務事業を見直し、経費の節減・合理化を推進します。</p> <p>◎適切な職員数により人件費の抑制に努めます。</p> <p>◎PPP/PFIの導入や民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理を推進します。</p> <p>◎公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方の検討、公共施設の長寿化などによる改修費用の削減や平準化など、公共施設マネジメントの取組を推進します。</p> <p>◎実施計画に基づいて、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。</p> <p>◎コスト意識に基づいた事業の実施や投資効果、費用対効果に配慮した事業の導入・運営に努めます。</p> <p>◎上水道・下水道など地方公営企業の健全経営に努めます。</p>
6-2-3 適切な人材の配置と育成	<p>◎意思決定や事務執行の迅速化・効率化に向けて、簡素・合理的な組織体制の確立を図るとともに、組織間の連携、総合調整能力などの強化に努めます。</p> <p>◎職員一人ひとりが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮できる環境を整備します。</p> <p>◎職員個々の能力・適性や事務事業の性格に応じた職員の適正配置を図ります。</p> <p>◎公正・公平な人事評価を実施し、評価結果を適切に活用することで、業務に対するモチベーションの向上や人材育成に努めます。</p> <p>◎人材育成基本方針に基づいて、地方分権に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。</p> <p>◎国・県等の各種職員研修への参加を充実し、職員の政策形成能力、調整能力、専門性などの向上に努めます。</p> <p>◎組織の目的や価値観の共有を促進し、仕事に対するモチベーションを高めていこう、職員間のコミュニケーションの活性化を促進します。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>										
指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課	
			現状値	R3	R4	R5	R6			R7
6-2-①	町税徴収率 (%)	実績値 96.26 目標値 96.26	96.26	97.37				96.31	100.0%	収納管理課
6-2-②	経常収支比率 (%)	実績値 92.8 目標値 92.8	92.8	88.1				92.0	100.0%	財務課
6-2-③	町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く)(万円)	実績値 15 目標値 15	15	20				16	0.0%	財務課
6-2-①	町税徴収率 (%)									
6-2-②	経常収支比率 (%)									
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】							
<p>R3年度からスマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上したことに加え、滞納整理システム導入により、催告等が漏れなく通知できるようになり、自主納付の増加及び滞納整理件数の増加につながったと考える。</p> <p>・R2: 95.90%</p> <p>・R3: 97.37%(調定額: 2,457,363千円、収入額: 2,383,557千円、不納欠損額: 9,549千円)</p>			<p>【R3決算(参考R2: 90.4%)】</p> <p>経常一般財源の増</p> <p>・単位費用の見直しや臨時経済対策費の創設(R3のみ)による普通交付税の増額</p> <p>・消費増による地方消費税交付金の増額 等</p>							



具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>		取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-2-1	第6次行政改革大綱に基づく取組	第6次総合計画第4章第6節「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」を「第6次行政改革大綱」(計画期間: R3~R7)と位置付け、実施計画として個別取組項目を定めて各取組を実施。 ・個別取組項目: 64項目	-	A	【課題】 全職員の共通認識のもとでの積極的な取組の推進 【取組方針】 取組の進捗状況や成果等を「行政改革懇談会」に報告し、広報紙等で公表する。	現状継続	総務課
事業目的		総合計画に掲げる町の将来像を着実に実現するため、限られた行政資源を最大限に活用し、地方分権に対応できる自立した町政運営を目指す。					
6-2-1	公有財産管理事業(未利用地の有効活用)	今後活用見込みのない町有地について売却を行った。 R3普通財産売却: 土地3694.5㎡、118,700千円 公用廃止里道等5箇所、1,290千円	2,875	A	【課題】 公有財産のうち未利用となっている資産について正確に把握できていない。 【取組方針】 固定資産台帳等から公有財産を把握し、未利用となっている資産について土地利用計画書を作成する。	拡充	財務課
事業目的		未利用地の売却や公有財産の活用による新たな歳入確保					
6-2-1	財政管理事業(マネジメントサイクルに基づく持続可能な財政運営)	実施計画及び財政推計の作成、事業評価(総合計画取組状況等報告)などを通じ一般財源の確保に努め、中長期的な視点による財政運営を実施。 ・経常収支比率: 88.1%(対前年度比△2.3ポイント) ・実質公債費比率: 5.8%(同△0.5ポイント) ・将来負担比率: -0.4%(同△14.7ポイント) ・起債残高: 83億95百万円(同+1億27百万円)※町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く): 20万円 ・基金残高: 26億19百万円(同+3億73百万円)	-	A	【課題】 (経常収支比率) 社会環境の変化に伴うDX化に対応するための行政運営コストの増加。物価上昇による維持管理経費等の増加。 (起債残高等) 筆の里工房周辺整備事業などの大型事業による借入の増。 災害予防事業などに対し交付税措置の有利な地方債が創設されたことによる積極的な活用の検討をする一方で、今後の財政運営とのバランスを図っていく必要がある。 【取組方針】 中長期的な視点で財政運営を行うため、実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつも、起債の発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。	改善継続	財務課
事業目的		中長期視点にたった安定した財政運営の推進					
6-2-1	収納事務事業	R3年度からスマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上 滞納整理システム導入により催告、財産調査等の徹底を図られた。	10,241	A	【課題】 収納率の維持・向上 【取組方針】 催告・財産調査の徹底	現状継続	収納管理課
事業目的		納税方法の利便性向上、財産調査等による適切な滞納処分の実施などにより、自主財源の安定的な確保に努める。					

6-2-1	熊野町後期高齢者医療事業	滞納者に対する納付促進のため定期的に督促・催告書の送付を実施した。	798,676	A	<p>【課題】 固定化した滞納者に対して個別に対応を行い積極的な滞納整理業務を実施する。</p> <p>【取組方針】 H28～R2の5年間の平均収納率99.62%を基準とし、毎年0.01%ずつ増加させる。</p>	現状継続	税務住民課
	事業目的	後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					
6-2-2	職員数適正化の推進(第5次定員適正化計画)	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となった。 令和4年3月末職員数:155 ※3/31退職者を除いた職員数	-	A	<p>【課題】 突発的な退職が発生する</p> <p>【取組方針】 定年退職(再任用)、退職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。</p>	現状継続	総務課
	事業目的	第5次定員適正化計画に基づき職員採用(再任用を含む)を行い、業務量等に応じた人員配置と中長期的な職員の育成を図ることで、総合的な住民サービスの向上を図る。					
6-2-2	旅費の見直し(特別旅費の実費制、オンライン研修・会議への積極的参加による旅費の削減)	新型コロナの影響もあり、従来旅費を支出していた研修はほぼWebによる実施、県等が主催の会議もWebが主流となり特別旅費の支出は大幅減。 ・R3研修旅費:10千円 (R2:109千円、R1:151千円)	10	A	<p>【課題】 特別旅費の実費の考え方について整理が必要</p> <p>【取組方針】 庁舎内のネットワーク環境が整備されたため、積極的なWeb研修等が可能となったため、今後もこれを推進する。</p>	現状継続	総務課
	事業目的	研修等の参加についてオンラインを主体とすることにより、普通旅費の削減を目指す。特別旅費(宿泊費・交通費等)の支払額を実費とすることにより、必要経費の削減を目指す。					
6-2-2	財政管理事業(マネジメントサイクルに基づく持続可能な財政運営)【再掲】	<p>実施計画及び財政推計の作成、事業評価(総合計画取組状況等報告)などを通じ一般財源の確保に努め、中長期的な視点による財政運営を実施。</p> <p>・経常収支比率:88.1%(対前年度比△2.3ポイント)</p> <p>・実質公債費比率:5.8%(同△0.5ポイント)</p> <p>・将来負担比率:-0.4%(同△14.7ポイント)</p> <p>・起債残高:83億95百万円(同+1億27百万円)※町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く):20万円</p> <p>・基金残高:26億19百万円(同+3億73百万円)</p>	-	A	<p>【課題】 (経常収支比率) 社会環境の変化に伴うDX化に対応するための行政運営コストの増加。物価上昇による維持管理経費等の増加。 (起債残高等) 筆の里工房周辺整備事業などの大型事業による借入の増。災害予防事業などに対し交付税措置の有利な地方債が創設されたことによる積極的な活用の検討をする一方で、今後の財政運営とのバランスを図っていく必要がある。</p> <p>【取組方針】 中長期的な視点で財政運営を行うため、実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつも、起債の発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。</p>	改善継続	財務課
	事業目的	中長期視点にたった安定した財政運営の推進					
6-2-2	財政管理事業(新地方公会計システムの活用)	令和2年度決算に係る財務書類作成・公表を行った。 職員を対象に勉強会を開催した。(39名参加) 資産の老朽化状況について、公共施設等適正管理推進計画に反映した。	-	B	<p>【課題】 財務書類から算出された財政指標の有効活用ができていない。</p> <p>【取組方針】 職員に対し財務書類に係る勉強会を継続し、財政指標に対する理解を深めることで、各種計画策定時や予算要求時等に財政指標を反映したものとする。</p>	拡充	財務課
	事業目的	財務書類を作成し、町の課題等を明確にすることで、予算編成や公共施設の適正管理をする上での指標とし、健全な財政運営を行う					
6-2-2	財政管理事業(公共入札・契約の適正・効率化)	プロポーザルの実施(1件) 電子入札導入に向けた予算措置(令和4年度当初予算計上)	-	A	<p>【課題】 指名競争入札やプロポーザル方式のみでなく、総合評価方式や一般競争入札など工事・業務内容が最も効果的な契約となるよう多様な契約方式を検討する必要がある。</p> <p>【取組方針】 多様な入札契約方式の活用を積極的に検討していく。</p>	拡充	財務課
	事業目的	多様な入札契約方式を活用することで、工事・業務の品質を確保する。					

6-2-2	補助金等の整理・合理化	予算編成時に全ての補助金の一覧表を作成し見直しを行った。また、補助対象経費等に対する町の統一的な考え方を示し、補助金等の公益性と公平性を担保するため令和4年3月31日付けで「補助金等のあり方に関するガイドライン」を策定し、全職員へ通知した。	-	A	【課題】 事業内容が硬直化し、常に化する社会情勢に適応していないものがある。 【取組方針】 予算編成時に継続して全ての補助金の見直しを行うとともに、ガイドラインの定期的な改定を行う。	改善継続	財務課
	事業目的	住民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用している補助事業の実施					
6-2-2	指定管理者制度の適正な運用	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討し以下の施設について指定管理の更新をした。 環境事務所、西ふれあい館、福祉会館、くまのみらい保育園	-	A	【課題】 人口減少や社会環境の変化に適応した施設の管理運営を検討していく必要がある。 【取組方針】 施設の利用状況等を把握し業務内容の見直しを適宜行う。	改善継続	財務課
	事業目的	民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理					
6-2-2	公共施設等総合管理計画の見直し	令和2年度に策定した個別施設計画を反映させた公共施設等総合管理計画を令和4年3月に策定しより実効性の高い計画とした。	-	A	【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定 【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定	拡充	財務課
	事業目的	「公共施設等総合管理計画」及び各長寿命化計画、個別施設計画等に基づき、予防保全型管理を取り入れ、計画的な修繕等を行うことで財政負担の軽減と平準化を図る					
6-2-2	水道事業の健全経営	広島県水道広域連携推進方針等に基づき、将来にわたり安全・安心な水を安定供給できる水道システムを構築するため、令和3年4月に「広島県水道企業団設立準備協議会」に参画し、広域化に向けて協議を進めた。また、経営基盤の強化に向けて県と収支計画等の情報共有を図った。	-	C	【課題】 企業団移行後の経営戦略の見直し 【取組方針】 令和5年4月の事業開始に向けて協議及び移行事務の調整を進めるとともに、経営戦略の改定に向けて検証を行っていく。	現状継続	上下水道課
	事業目的	経営戦略の評価・検証、改定等を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。					
6-2-2	財政基盤及び経営体制の強化	公共下水道事業を将来にわたり安定的に継続するため、中長期的な計画として平成29年2月に経営戦略を策定し、さらに経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むため令和4年度から公営企業会計へ移行する。(令和元年度から令和3年度の3カ年で公営企業会計への移行に向けて準備を実施。)	11,220	A	【課題】 経営戦略の見直しと財政基盤及び経営体制の強化 【取組方針】 ストックマネジメントを導入することにより、効率的な施設維持管理を行い安定した下水道サービスの提供を図るとともに、経費削減や適確な資金調達の確保により財政基盤強化と健全経営を目指すため、経営戦略を改定する。	改善継続	上下水道課
	事業目的	熊野町公共下水道事業を将来にわたり安定的に継続するため、経営戦略を見直し改定し、計画的な経営を行う					
6-2-3	職員のワークライフバランスの実現	新型コロナワクチン接種や出水期の防災対応を鑑み、夏季休暇取得可能期間を特例で延長。週休日・祝日等と組み合わせ有休取得による長期休暇の奨励を実施。 ・有給休暇平均取得日数：10日 ・育児休業取得率：女性100%、男性20%	-	A	【課題】 年休取得が5日未満の職員がいるなど、職員によって年休取得の意識が異なる 【取組方針】 職員が休暇を取得しやすい環境の整備と休暇制度の周知方法について検討する。	現状継続	総務課
	事業目的	年次有給休暇や特別休暇などを適切に取得することで仕事と私生活とのバランスを保ち、心身ともに健康な状態で業務を行えることを目指す					
6-2-3	職員の意向調査等を基礎資料とした効果的・効率的な組織の構築	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施	-	A	【課題】 個々の職員の能力とモチベーションに応じた適正な職員配置 【取組方針】 全職員を対象としたヒヤリングを継続して実施し、職員の適正配置に取り組む。	現状継続	総務課
	事業目的	課長による課員の面談やヒヤリングシート(自己申告書)で配属希望等を把握することにより、個々の職員の能力とモチベーションに応じた職員配置による事務の効率化を目的とする。					
6-2-3	人事考課制度の適切な運営	管理職(評価者)に対して人事評価に関する研修を実施。	297	A	【課題】 全職員への制度の周知と導入 【取組方針】 評価のあり方などについて、定期的に研修を実施する。	拡充	総務課
	事業目的	適切な業務評価を実施し、これを勤勉手当及び給与等に反映させることで職員の業務へのモチベーション維持・向上を図る。					

6-2-3	計画的・総合的な人材育成	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。 ・必須研修受講人数:28人 ・公募研修受講人数:3人	-	A	【課題】 ・職員に求められる能力の複雑・多様化 ・コロナ禍における研修実施形態の制限 【取組方針】 役職等に応じて必要な研修を計画的におこなう。	現状継続	総務課
	事業目的	職員として目指す職員像、求められる能力、必要とされる意識、各職務の階層別役割を明確にし、その能力開発、意識の向上を図る					
6-2-3	全庁的な事務処理効率化の推進(職員提案制度)	意見・提案について関係課と共有した。 ・意見・提案件数:30件	-	B	【課題】 意見・提案の実現 【取組方針】 実現可能なものをピックアップし、取り組む。	現状継続	総務課
	事業目的	職員からの職場や業務改善に関する意見・提案を積極的に聴取し、働きやすく円滑に事務が執行できる環境を整える。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定の60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定の30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定の0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しで実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A 【分析・評価】 ○ 持続性を高める行財政運営 ・スマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上したことや滞納整理システムの活用による滞納整理件数の増加により、収納率が前年度比で1.4%向上し、KPIの目標値である「町税収納率 96.31%」を達成した。 ・活用見込みのない町有地について、積極的に売却を行うなど歳入確保に努めた。 ○ 健全な財政運営 ・実施計画、財政推計及び財務書類を作成し、職員に対し公表や勉強会を実施することで、職員一人一人の財政運営に関する意識を高めることで、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である「経常収支比率 92.0%」を達成した。 ・一方で、交付税措置率の高い、災害予防事業等に係る地方債が創設され、積極的に活用をしたことから、町民一人当たりの起債残高は増加傾向にあり、KPIの目標値である「15万円」を5万円上回っている。 ○ 適切な人員配置と育成 ・定員適正化計画に基づく採用を行っているものの、予定外の退職者の発生などにより計画値を下回る職員数となっていることから、退職者だけでなく、休職者等を考慮した職員採用を計画していく。 【課題】 ○ 持続性を高める行財政運営 ・人口の増加による町税等の自主財源確保が困難なため、企業の誘致や起業促進などによる課税客体の拡充を行うとともに、地域経済振興対策の強化を図る必要がある。 ・第6次行政改革大綱の期間となる今後、5年間(R3~R7)で、個別取組の64項目について、着実に遂行していく必要がある。 ○ 健全な財政運営 ・行政のDX化や多発する自然災害に対応するための災害予防対策の実施による経費の増加。 ・施設の減価償却率が類似団体と比較しても高いことから、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討していく必要がある。 ・交付税措置率の高い地方債は、時限措置となっており可能な限り有効活用していくため、実施計画及び財政推計を継続して作成・見直し、KPIで掲げた目標値に縛られないようにしながらも、健全な財政運営を行う必要がある。 ○ 適切な人員配置と育成 ・業務量に応じた職員の適正配置及び採用を図るため定員適正化計画を適宜見直し図っていく必要がある。 ・限られた職員数での行政運営を行うには、職員一人一人の意識向上を図る必要があるため、適切な業務評価による人事考課制度の運営や職員からの提案を積極的に検討することで、働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ 持続性を高める行財政運営 ・催告や財産調査を適切に行うことで、収納率の向上を図る。 ・第6次行政改革大綱の進捗について毎年公表することで、全職員共通意識のもと行政改革を遂行する。 ・固定資産台帳から公有資産を把握し、土地利用計画を作成し、今後も活用見込みのない土地について売却をしていく。 ○ 健全な財政運営 ・実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 ・地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつ、発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。 ・R3に見直しをした公共施設等総合管理計画を基に、個別施設計画を見直し、人口減少や社会環境に適応した施設規模とする。 ○ 適切な人員配置と育成 ・定員適正化計画については、行政運営の変化に応じて、適宜見直し行う。 ・R5年6月支給の勤労手当から人事考課制度を反映することで、職員のモチベーション向上を図っていく。 ・職員からの提案を採用することで、働きやすい環境づくりを一層推進する。	

基本目標 6 基本施策 3 スマート自治体への体制整備

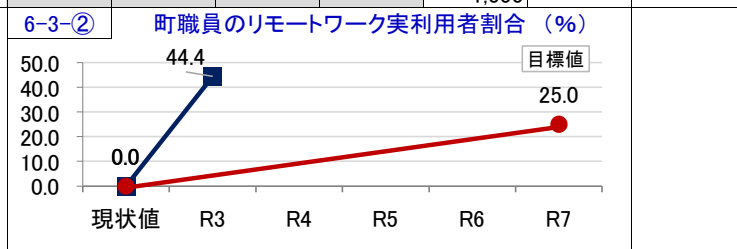
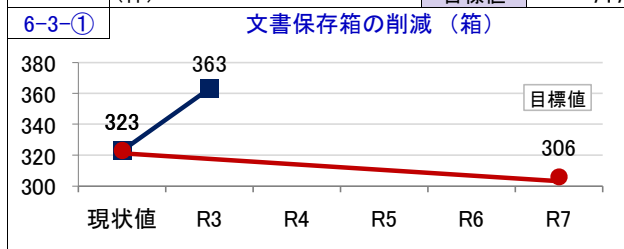
基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当課 政策企画課 (関係課)総務課、税務住民課
基本施策区分	基本施策3 スマート自治体への体制整備	
SDGs区分	   	

具体的施策 <Plan>

6-3-1	スマート自治体の推進
<p>◎「行かない・待たない・書かない」を原則とし、押印の必要性の検討、行政手続きのオンライン化や申請届出・納付手続・案内業務等の電子化、ワンストップサービスの推進等により、町民生活の利便性向上を図ります。</p> <p>◎業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進めると同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現します。</p> <p>◎リモートワークの導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革につなげます。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努めます。</p> <p>◎各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービスを積極的に活用し、行政事務の安定化及び効率化と利便性の向上を図ります。</p> <p>◎オープンデータやデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティの取組を推進します。</p>	
6-3-2	情報化社会に対応した広報・広聴の推進
<p>◎個人情報保護条例の規定に基づいて、個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報システムのセキュリティ対策を強化し、個人情報の漏洩防止に万全を期します。</p> <p>◎意見・提案やパブリックコメントの募集、住民意識調査の実施、住民懇談会など様々な場面において、多様な手段を用いた住民意識の把握に努めます。</p> <p>◎町民の意見・要望について、庁舎内での情報の共有に努めるとともに、組織横断的な体制のもと迅速な対応を図ります。</p> <p>◎様々なツールを用いて情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、障害者や高齢者等の社会的弱者はもちろん、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努めます。また、町民と双方向性の高い情報共有が可能となる仕組みを構築します。</p>	

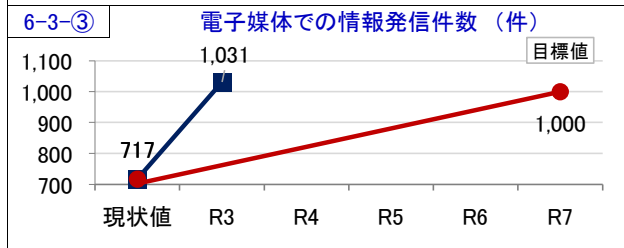
まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課
			現状値	R3	R4	R5	R6		
6-3-①	文書保存箱の削減（箱）	実績値 323 目標値 306	323	363				0.0%	総務課
6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合（%）	実績値 0.0 目標値 25.0	0.0	44.4				100.0%	総務課、政策企画課
6-3-③	電子媒体での情報発信件数（件）	実績値 717 目標値 1,000	717	1,031				100.0%	政策企画課



【進捗状況及び増減要因】
文書の適正な保存について通知したところ、各課の執務室に置かれていた文書等が整理され、結果的に書庫へ移管される文書保存箱が増えた。

【進捗状況及び増減要因】
「熊野町テレワーク実証実験実施要領」に則り、ルールやICT環境、セキュリティ等について整理し、試験的な在宅勤務、サテライト・オフィス勤務を実施。管理職を含めた全庁的な利用促進により目標値超過。



【進捗状況及び増減要因】
熊野町公式LINE及び熊野町公式Instagramを新たに開設。さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、非接触で情報を周知する媒体として熊野町ホームページの活用も増加したことにより目標値超過。

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>		決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-3-1	文書保存箱の削減	保存と廃棄のバランスが釣り合っていないが、既存の空きスペースで対応可能であった。 ・R3実績: 保存箱数: 363箱/廃棄箱数: 273箱	-	C	【課題】 廃棄数は過去に設定した保存年限によるところとなるため、即時の反映が難しい点がある。 【取組方針】 目標箱数より大幅に増えたため、次年度に向け紙文書の保存基準などを示せるよう準備を行う。	現状継続	総務課	
事業目的		各年度において保存する文書と破棄する文書を明確に分類するとともに、グループウェアでのワークフロー決裁を推進し、紙媒体での文書保存を減少させることで、省スペース化と用紙等購入費の削減を目的とする。公文書管理においては、保管場所及び保存年限のルールを徹底し、情報の共有性や検索性を向上させる。						
6-3-1	行政情報化事業・地域情報化事業(行政手続等における押印の見直し、行政手続きオンライン化)	法により記名押印が義務付けられている契約書等の一部を除き、合理性・代替手段の観点から原則押印廃止することで、条例・規則等を改正。町の条例等や慣行により押印を求めているもののうち、約8割の押印廃止。また行政手続きオンライン化に向けた取り組み方針を決定。	106	A	【課題】 ・行政手続オンライン化、ペーパーレスの取り組みに乏しい。 ・本人確認や委任の取扱いの整理。 ・行政手続のうち公印や会計事務等の押印が残る。 【取組方針】 ・電子申請等の行政手続オンライン化やセグメント間のデータ連携基盤の構築、総合窓口支援システムの導入により、デジタルで完結する範囲を拡大。「行かない」「待たない」「書かない」窓口を実現する。 ・更なる押印見直しと、電子決裁等によるペーパーレス化を促進。	拡充	政策企画課	
事業目的		申請手続のオンライン化の促進や、内部手続における業務フローのデジタル化の推進に向けた取組の第一歩として、行政手続等における押印の見直しを実施し、住民の負担軽減及び利便性向上を図る。						
6-3-1	行政情報化事業(ペーパーレス化の推進に係る環境構築)	本庁舎3.4階の無線化とタブレット端末の導入により、議会を含む会議運営のペーパーレス化を実現。またグループウェア等の積極的な活用方法について庁内周知を実施。	16,203	A	【課題】 ・全庁的な利用促進。 ・職員のペーパーレスへの意識。 【取組方針】 ・本庁舎の全庁無線化による更なるペーパーレスの促進。	拡充	政策企画課	
事業目的		場所を選ばずに業務が遂行できる環境を整備することで、接触機会の減少による感染リスクの低減、ペーパーレス化及び業務効率化を推進する。						
6-3-1	行政情報化事業(ペーパーレス化の推進に係る印刷物削減)	R3実績は以下のとおり。R4以降、前年度比較を実施。 ・コピー用紙: 1,535千円 ・インク: 1,263千円 ・印刷機、複合機リース+保守: 3,402千円	6,200	C	【課題】 ・職員のペーパーレスへの意識。 ・複合機の耐久を超えた印刷枚数。 【取組方針】 ・複合機の配置適正化、高速印刷機への集約による更なるペーパーレスの促進。	改善継続	政策企画課	
事業目的		これまで行政文書の基本となっている紙媒体に係るコスト負担を削減し、ペーパーレス化を推進する。						
6-3-1	行政情報化事業(システム標準化・共通化、クラウドサービス利用)	ガバメントクラウド選考事業に応募するも落選。R5年度からの次期基幹系業務クラウドサービスの更新に向け関係市町及び庁内調整を実施。	43,679	A	【課題】 ・他NWや端末更新に合わせたスケジュール調整。 ・個別選択業務システムの選定。 【取組方針】 ・引き続き関係市町及び庁内調整を実施。	現状継続	政策企画課	
事業目的		業務プロセスの改革を継続的に進めることで、行政事務の安定化及び効率化、利便性の向上、人的・財政的負担の軽減を実現する。						
6-3-1	行政情報化事業、地域情報化事業(庁内ネットワークシステムの運営)	庁内LANWAN、基幹系、強靱化系、地域イントラ系、中間サーバの各ネットワークシステムの運営とセキュリティ対策を実施。	54,776	A	【課題】 ・経費削減と業務効率化を促進するNWの運営。 【取組方針】 ・最適化方針に則ったNW等の更新後の適切な運営。	現状継続	政策企画課	
事業目的		DX推進と安定的で効率的な業務運用を支えることが可能なNWの維持運営を行う。						
6-3-1	行政情報化事業(庁内ネットワーク・システムの最適化)	国のアドバイザーやシステム保守ベンダ、ITC、その他事業者等と広く情報交換を行い、次期NW・端末更新に係る方針を決定。	-	A	【課題】 ・機器の調達遅れとスケジュール調整。 【取組方針】 ・方針に則った着実なNW等の更新。	拡充	政策企画課	
事業目的		セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現する。						



6-3-1	行政情報化事業(デジタル人材の確保)	国の制度活用により確定寸前で、先方都合により破談。	-	C	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル人材の確保。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や既存ベンダ等との継続協議。 	改善継続	政策企画課
	事業目的	庁内外に存在するデジタルデバイドの是正を図り、誰でもデジタルの恩恵を受けられる仕組みを構築する。					
6-3-1	行政情報化事業(オープンデータ化の強化)	オープンデータ化の強化と民間での活用に向け、広島広域都市圏構成市町と一体でオープンデータを一元的に公開する「広島広域都市圏オープンデータポータルサイト」で公開。統合型GIS導入について関係課と協議・検討。	-	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンデータの活用方法。 統合型GISに係る関係部署の方針未決定。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民共通プラットフォーム・データ連携協定/ビッグデータ利活用の検討。 統合型GIS導入の検討。 	現状継続	政策企画課
	事業目的	医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現する。					
6-3-1	住民基本台帳等事業(マイナンバーカード普及促進)	マイナンバーカード申請に係る休日・夜間、ワクチン接種会場での受付実施 マイナンバーカード保有率: 48.7% 《前年度比14.4%増》	38,071	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及促進 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード申請サポート体制の強化 	拡充	税務住民課
	事業目的	デジタル社会の実現に向け、その基盤であるマイナンバーカードがほぼ住民に行き渡るよう普及促進を図る。					
6-3-2	行政情報化事業(熊野町公式LINE導入)	令和3年7月熊野町公式LINEを導入。新型コロナワクチン予約情報や避難所情報等、令和4年3月末まで合計164件を発信。	-	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発信情報及び運用方法の整理。 登録者の求める情報と配信情報の相違によるブロック数の増加。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月よりセグメント配信を開始し、発信情報を拡大。 	拡充	政策企画課
	事業目的	情報の受け手のニーズを意識した情報発信媒体を導入し、住民の利便性向上を図る。					
6-3-2	広報広聴事業	自治会や町内施設を通じた町広報紙の配布のほか、SNS等を活用した情報発信を行った。 【R4.3末時点のSNS等件数】 ・Instagram投稿件数: 75 ・熊野町公式LINE投稿件数: 164 ・こふでりんLINE投稿件数: 133 ・HP公開件数: 659	9,476	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会未加入者の手元に広報紙が届かないなど、全町民が等しく町政情報を得られていない。 それぞれのSNSの特性を活かし、登録者が求める情報を配信することが必要。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙の配布方法検討や紙面の改編、SNSによる情報発信の拡充など、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努める。 	改善継続	政策企画課
	事業目的	各種情報媒体を活かした効果的な情報発信を継続的に実施し、町民と双方向性の高い情報の共有に努める。					
6-3-2	企画一般事務事業(地域懇談会の開催)	これまで自治会単位で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、14自治会を東部・中央・西部の3方面地域に分けて開催した。 ・地域懇談会実施回数: 4回(東部、中央:各1回、西部:2回)	106	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、適切で円滑な開催方法等について検討する必要がある。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催方法等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。 	改善継続	政策企画課
	事業目的	町行政の情報提供を行うと共に、地域の課題解決に向け情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。					
6-3-2	企画一般事務事業(パブリックコメントの実施)	R2に制定した「熊野町パブリックコメント手続実施要綱」を全庁に周知徹底することにより、各課の計画策定段階で実施した。 パブリックコメント実施回数: 3回(第11次熊野町交通安全計画、熊野町男女共同参画プラン(第三期)、熊野町地域福祉計画)。全てにおいて意見提出なし。	-	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町全域、全町民に関わる案件が対象のため、計画年度により実施回数変動する。 町民からの意見提出がなく、制度の浸透に取組む必要がある。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き全庁的に取り組むとともに町民に制度を周知することにより、政策への町民意見の反映を推進する。 	現状継続	政策企画課
	事業目的	パブリックコメント手続を実施し、政策への意思決定過程の公正を確保することにより、町民意見の反映、透明性の向上を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	【分析・評価】 ○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してノートPC等を整備し、職員のテレワークを実証実験として実施したことにより、KPIである「町職員のリモートワーク実利用者割合」は44.4%と目標値を超過している。 ○ また、マイナンバーカード申請の休日受付等を実施し、マイナンバーカードの普及促進に取り組んだことにより、R3末時点のマイナンバーカード保有率は前年度比+14.4%増の48.7%となった。 ○ コロナ禍において、2年に1度の地域懇談会を3方面地域で開催し、適切な地域ニーズの把握に取り組んだ。また、LINEやInstagram等のSNSを活用し、情報発信を充実させたことにより、KPIである「電子媒体での情報発信件数」は目標値を超過している。 【課題】 ○ 今後の行政手続オンライン化に向け、外部のデジタル人材を登用するなど体制を整備する必要がある。また、ペーパーレス化を推進するためには、廃棄文書の削減に係る継続的な取組とともに、職員の意識改革に取り組む必要がある。 ○ 自治会未加入者の手元に広報紙が届いていないことなどを踏まえ、SNS等を活用して全町民に等しく町政情報を届ける方策を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
	○ 「行かない」「待たない」「書かない」窓口を実現するため、マイナンバーカード申請のサポート体制を強化してマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、電子申請等の行政手続オンライン化に取り組むことにより、デジタルで完結する範囲を拡大させる。 ○ 庁内においては、デジタル人材の早期確保に加え、職員の意識改革に継続的に取り組む。そのため、紙文書の保存基準の明確化や全庁無線化、議会等の会議運営におけるタブレット活用など、ペーパーレス化に係る環境整備を推進する。 ○ 広報紙やHP、LINEやInstagram等のSNSを活用し、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化する。

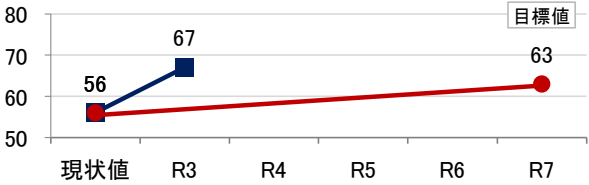
基本目標 6 基本施策 4 広域連携の推進

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当課 政策企画課 (関係課)総務課、産業観光課、税務住民課、防災安全課、生活環境課
基本施策区分	基本施策4 広域連携の推進	
SDGs区分	 	

具体的施策 <Plan>

6-4-1 広域事業の推進	<p>◎広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏の一員として構成市町との連携を強化し、広域連携による一体的な発展を推進します。</p> <p>◎市民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努めるとともに、新たな広域事業の実施について検討します。</p> <p>◎権限強化に向け、関係市町と連携した取組を推進します。</p> <p>◎友好都市協定を締結した三重県熊野市と、災害時の相互応援協定、特産品の共同開発、イベントの相互出店など連携を深め、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進します。</p> <p>◎特別区全国連携プロジェクトでは、産業、文化、芸術など様々な分野での新たな連携について積極的に検討し、双方の地域活性化につなげる取組を推進します。</p>
6-4-2 国・県との連携強化	<p>◎国・県との連携を強化し、町勢発展のために必要とされる国・県の事業実施や、本町が実施する事業の支援を国・県に要請します。</p> <p>◎県との相互人事交流等を通じ、連携強化を引き続き推進します。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名	実績値 目標値	指標					進捗率	担当課	
			現状値	R3	R4	R5	R6			R7
6-4-①	広域連携事業数（事業）	56 56	56	67				100.0%	政策企画課	
6-4-①	広域連携事業数（事業）									
	【進捗状況及び増減要因】	<p>広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。</p> <p>広島広域都市圏: 41事業 ※R3発展ビジョン改定により連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏: 26事業</p>								

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-4-1	友好都市交流事業	熊野市の「紀伊半島大水害10年防災訓練」の視察、コラボ商品「八咫鳥」の共同開発、両市町の特産品をコラボした「ふるさと納税返礼品」の追加などにより、両市町のブランド力向上や地域課題解消に努めた。	135	C	<p>【課題】新型コロナウイルスの影響により、計画に沿った実施ができていない</p> <p>【取組方針】コロナ禍においても実施可能な事業について検討し、連携・交流を実施することで両市町の更なる発展を図る。</p>	改善継続	政策企画課
	事業目的	友好都市協定を締結した三重県熊野市と、産業、観光、文化・スポーツ、防災等の幅広い交流と諸施策を連携して展開し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進することで、両市町のさらなる発展と繁栄を図る。					
6-4-1	連携中枢都市圏制度に基づく連携事業の推進	<p>広域連携による圏域市町の連携強化により、一体的な発展を推進した。</p> <p>・広島広域都市圏: 41事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 ・広島中央地域連携中枢都市圏: 26事業</p>	28,270	A	<p>【課題】単に連携事業数の増加のみを目指すことなく、真に市民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。</p> <p>【取組方針】市民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努める。</p>	現状継続	政策企画課
	事業目的	H24から参画している広島広域都市圏(広島市など25市町)及びH29から参画している広島中央地域連携中枢都市圏(呉市など8市町)における連携を強化し、生活関連機能のサービス向上を図る。					

6-4-1	地方分権改革に係る権限移譲事務	県から移譲を受けている権限移譲事務について、各課において円滑に事務を実施した。 ・事務数:41件	13,032	B	【課題】 国の地方分権一括法や県の動き等を注視し、円滑な事務移譲を進める必要がある。 【取組方針】 引き続き、権限移譲事務の円滑な運営に努めるとともに、きめ細かな行政サービスを提供するため、新規移譲事務について県と連携して取り組む。	現状継続	政策企画課
事業目的		住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを提供できるよう、権限強化に向け、新規権限移譲事務の検討等を行う。					
6-4-1	観光推進事業(東京都豊島区との交流・連携)	例年4月に豊島区で開催される「染井よしの桜まつり」に参加しているが、令和3年度はコロナ禍により開催中止となり、主な交流は実施できなかった。	-	D	【課題】 新型コロナウイルス感染症の状況下でも実施できる交流を検討する必要がある。 【取組方針】 ・例年の事業参加も行いつつ、交流方法について検討を行う。 ・また、既に豊島区からの植樹が行われている筆の里工房において、周辺整備事業を機にさらなる連携を検討する。	拡充	産業観光課
事業目的		広島県町村会も特別区長会と連携協力協定を基礎とした豊島区と熊野町の伝統文化や芸術文化を活用したまちづくりでの交流や連携					
6-4-1	常備消防運営事務事業(広島市への消防事務委託)	火災対応(6件)及び救急出動(1,066件)に対し、迅速かつ円滑な対応をすることができた。	232,898	A	【課題】 安芸消防署の建替えや市消防ヘリコプターの更新に伴う費用負担の増加。 【取組方針】 広域消防体制を引続き維持し、出動体制の充実による住民サービスの向上、及び消防設備等の更新による消防体制の強化等を図っていく。	現状継続	防災安全課
事業目的		消防事務の事務委託に関する協定に基づき、1市3町(広島市安芸区、海田町、熊野町、坂町)による広域消防体制を維持し、地域における消防力及び救急体制の強化を促進する。					
6-4-1	熊野町後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う。	798,676	A	【課題】 高齢化の進行に伴い、全体予算も増加していく。 【取組方針】 医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。	現状継続	税務住民課
事業目的		後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					
6-4-1	廃棄物中間処理・最終処分事業(広域処理)	ごみの焼却処理を安芸地区衛生施設管理組合の安芸クリーンセンターにおいて4町(府中、海田、熊野、坂)で共同処理した。	188,951	A	【課題】 安芸クリーンセンターの耐用年限が令和14年度となっている。 【取組方針】 安芸地区衛生施設管理組合、関係町で協議・検討する。	現状継続	生活環境課
事業目的		ごみを広域処理することで、効率的かつ衛生的に処理する。					
6-4-1	し尿処理事業	し尿の処理を安芸地区衛生施設管理組合の安芸衛生センターにおいて1市4町(広島市の一部、府中、海田、熊野、坂町)で共同処理した。	41,215	A	【課題】 安芸衛生センターの老朽化が著しい。 【取組方針】 安芸地区衛生施設管理組合で施設整備を行う。	現状継続	生活環境課
事業目的		し尿を広域処理することで、効率的かつ衛生的に処理する。					
6-4-2	県との職員交流(相互派遣等)の継続	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) 研修派遣については、コロナ対策に人員を要したため年度途中で派遣中止。	8,726	A	【課題】 町業務の繁忙による派遣の継続実施の是非について 【取組方針】 県との協議により継続して派遣を行う。	現状継続	総務課
事業目的		広島県との人事交流(職員の相互派遣等)により、OJTによる町職員のスキル向上につなげると共に、人面での密な関係構築による県・町相互の情報共有や事務連携の円滑化を図る					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	【分析・評価】 ○ 消防、衛生、後期高齢者医療の既存の事務委託や共同処理等については、円滑な運営ができてい る。 ○ 広島市及び呉市とそれぞれ締結している連携中枢都市圏に係る取組については、R3に広島広域都市 圏ビジョンが改訂されたことなどにより連携事業数が増となり、KPIの目標値を超過している。 ○ R1.11に友好都市協定を締結した熊野市とは、コロナ禍であったものの、「防災訓練」への参加・コラボ 商品「八咫鳥」の共同開発・ふるさと納税返礼品への相互掲載など、両市町のブランド力向上等に取り組 んだ。 【課題】 ○ 連携中枢都市圏に係る取組については、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の 向上につながる連携に取り組む必要がある。 ○ 熊野市との連携・交流では、新型コロナウイルスの蔓延により計画していた事業が実施できていないた め、コロナ禍でも実施可能な事業を検討する必要がある。 ○ 県との職員交流は、OJTによる町職員のスキル向上等に寄与する一方、町業務の繁忙時に派遣を継 続実施すべきかについて町全体の人員と業務量を勘案して検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ 連携中枢都市圏や県からの権限移譲においては、真に町民の利便性向上や事務の効率化につながる取組を推進する。 ○ コロナ禍であるが、友好都市である熊野市や連携事業を行っている豊島区と実施可能な事業を検討し、連携・交流を実施することで両市区町の更なる発展を図る。 ○ 広域的な事務委託や共同処理を行っている消防事務や衛生事務では、各施設の更新・整備に係る市町と連携して取り組み、住民サービスの維持・向上や体制の充実・強化を図る。	